

2019年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社ニューフレアテクノロジー
 代 表 者 名 代表取締役社長 杉本 茂樹
 (コード番号：6256)
 問 合 せ 先 取締役総務部長 河野 真人
 (TEL. 045-370-9127)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元の充実、および資本効率の向上を目的として自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	620,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.17%)
(3) 株式の取得価額の総額	40億円(上限)
(4) 取得期間	2019年5月13日～2019年10月4日
(5) その他	本件により取得する自己株式については一部を除き、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により消却する予定です。

(参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	11,999,814株
自己株式数	186株

以 上